

平成 31 年 2 月 27 日

博士論文審査報告書

札幌市立大学大学院
看護学研究科長 様

看護学研究科博士論文審査会

審査員（主査）	樋之津淳子
審査員（副査）	川村三希子
審査員（副査）	中村恵子
審査員（副査）	天使大学 山本勝則

学位申請者氏名	田中広美	学籍番号	1475001
申請学位	博士（看護学）	専門分野	実践看護学
論文題目	看護実践中に看護師が行っているセルフモニタリングの明確化～新人レベルと達人レベルに焦点を当てて～ Clarification of Self-monitoring by Nurses during Nursing Practice － Focusing on the Levels of Advanced Beginners and Experts －		
審査日程	最終試験：平成 31 年 1 月 29 日 公開発表会：平成 31 年 2 月 8 日		
審査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格		

審査結果の要旨

本論文の研究目的は、看護実践中の看護師が自身の行動を選択し、決定するプロセスにおいて、看護師自身が置かれている状況をどのようにセルフモニタリングしているのかを明らかにすることであった。本研究はこの目的を達成するため、2つの研究から構成され、段階的に遂行された。研究1では、概念分析アプローチを用いて「対人関係におけるセルフモニタリングの概念の明確化」を行い、3つのカテゴリからなる属性、2つの先行要件、2つの帰結を抽出し、対人関係におけるセルフモニタリングの定義を導出した。研究2では、看護実践中に看護師が行っているセルフモニタリングの構造を見出すことを目的として、臨床場面における参加観察と半構造化面接によってデータを収集し、修正版グラウンデッドセオリー・アプローチ法を用いて分析した。その結果、看護実践中の看護師のセルフモニタリングの定義を導き、その構造は、状況を捉える契機、気がかりや思いを受けとめる、次につなげる行動の統制、の3側面より構成されていることを明らかにした。

本審査会は予備審査（平成30年12月13日）を経て、博士論文審査（本審査：平成31年1月22日）を実施した。

本論文は、看護師が自身の置かれている状況や変化を察知し、直面する問題と向き合い、さまざまな判断を看護の実践中に瞬時に行っていることに着目した点に新規性、独創性がある。概念分析によって抽出された、看護実践中の看護師のセルフモニタリングの定義に基づき、抽出された新人看護師、達人看護師の双方の概念の共通点、あるいは相違点からの考察は、看護職が看護実践を通して成長していく過程があらためて明確となり、意義深い。さらにセルフモニタリングの構造や定義が明らかになったことで、看護師の継続教育等での活用において今後の発展的示唆が示され、熟達した看護師としての成長促進に寄与することが期待される。

本論文は、博士論文審査基準を満たす内容であり、本審査会は審査過程において学位申請者が論文内容を把握していることを確認した。

以上により、本審査会は本論文を博士（看護学）の学位にふさわしい内容と判断し、博士論文として「合格」と判定する。